

西脇市教育委員会会議録

令和3年8月定例会

令和3年8月31日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年8月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年8月31日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時30分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 報承第19号 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について
 - 日程第6 報告第17号 令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について
 - 日程第7 報告第18号 新型コロナウイルス感染症に係る学校園等の対応について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 み の り

* 欠席委員及び欠員
 委 員 内 橋 和 彦

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年8月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

8月31日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第19号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号） 見積額の決定について
第6	報告第17号	令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興 財団事業及び決算について
第7	報告第18号	新型コロナウイルス感染症に係る学校園等の対応に ついて

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

なお、内橋委員は所要のため欠席とお聞きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員、柴垣委員の両氏にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。8月31日、午後3時から、本日1日と決定したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

学校学習環境規模適正化に関する現状の説明会の出席は何人ぐらいだったのかと、年齢層を教えてください。

○事務局

8区の合計で、257名の方に参加いただき、だいたい9割ぐらいが年配の方で、子育て世代の方は1割ぐらいでした。

○事務局

今言いましたとおり、50代、60代あたりの方がやはり多かったと思ひ

ます。就学前の保護者、小さいお子さんをお持ちの世代の方は10パーセントぐらいの割合だったと思います。

○委員

9月の市の広報で特集が載っていましたが、この説明会等に参加している方にとっては理解しやすいと思いますが、このような説明会に参加していない方にとっては、少し理解するのが難しいと思います。先日の日曜日に、ある市議会議員さんが新聞の折り込みにチラシを入れておられ、学校の適正化の検討会議についての内容を前面に押し出しておられました。チラシには、統合してそんなに大きな学校にしなくても、少人数クラスの20人から25人で全ての子どもたちに行き届いた教育を保障すべきです、と書いてありました。その20人から25人が確保できないという現状を知っておられるのか知っておられないのか、間違った情報を流されないようにしていただきたいと思います。また、先日、県の広報担当の方の研修があり、PRと広報の違いを教えてくださいました。PRというのはパブリックリレーションズの略で、いかに自分がその方たちに向かってラブレターを出して共感していただくか、そして広報というのは一方的に組織から情報だけを流すということだそうです。地域、学校、また、先生方が出されている広報誌もそうですが、保護者や児童生徒に対して、ラブレターを出していかに共感していただくかということが大事だと教わりました。やはり問題意識がないというのは仕方がないと思いますが、学びの主体は子どもであるということをもっと全面的に打ち出してみんなに共感を持っていただけるような説明会の開催の方法の方がいいのではないかなと思います。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。事務局としても子どもの親の意見というのが大切だということは認識しております、子どもの親世代の参加者が少なかったことは非常に残念でした。しかし、これは、平日の夜に開催をしたということも要因であり、そのことは説明会でもご指摘いただいたのですが、子育てをされている世代の方が参加しやすいのであれば、土日の昼間の開催の検討や、現在、こども園や幼稚園に向き、意見をお聞きしたり、状況を説明させていただく機会を設けるために準備を進めているところです。

○委員

ある程度決まってしまってから、その話を聞いてない、とひっくり返されるようなことが起こると心配なので、やはり丁寧な説明をしていただき、このままでは子どもたちの学びが守られないという危機感を親御

さんに持っていただく、共有していただくという説明会にさせていただきたいなと思います。

◎教育長

この件につきまして、他の委員さん方から何かございませんか。

○委員

この説明会のことを、私も知り合いに会う度に話しますが、ほとんどの方がご存知ではなく、広報も家に届いていると話されますが、そのことについては知らないと言われます。説明会があるから行ってね、と言っても、どういう話か全くわからないので、行けないのではなく、行かないと言われます。また、説明会があることすら知らない方が多かったので、やはりPR不足を感じました。

○委員

会議名のことから前から気になっていたのですが、私たちが使うのはいいと思いますが、一般の市民の方からすると、この漢字が並んでいることに拒否反応があり、難しいことを話されるのではないかと、とか、何の意味かわからないと感じられると思いますので、もっと直接的に自分たちに関係がある内容だということがわかるような会議名をつけられる方がいいのかなと個人的には思っていました。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。私どもも、検討委員さんに入っていただく会議はこれまでに5、6回開催していますが、このように地域に出て行って説明会を行うというのは今回が初めての機会でした。もっといろいろな面でのご指摘をお聞きするのではないかと考えていましたが、説明会後のアンケート調査では、事務局からの西脇市の人口状態の説明について、概ね理解された方が9割を超えていました。子どもの数の減少に驚かれたというご意見や、教科担任制やICT教育の複雑な義務教育の現状等についても、工夫した丁寧な説明をさせていただきますと、子育てを終えられた世代も8割強の方が理解できたと回答がありました。やはり、対面によるプレゼン形式できちんと言葉を添えて説明をすると、普段教育にあまり関心をお持ちでない世代の方にも理解をしていただくことができました。今後、どういう視点で学習環境規模適正化を考えていきたいかという質問では、子どもの学びを大事にした検討をしてほしいという項目にチェックを入れた方が一番多かったです。また、地域との連携や子どもの安全は必ず重視してほしいという回答も多くありました。一方的な批判だけではなくて、これから子どもが減少し、学校の数も少なくなるということを実現として受け入れる中で、西

脇市の先進的な市独自の教育の取組によって、子どもが成長することに誇りが持てることを期待されるような、事務局も励まされるご意見、また、もっときちんと説明してほしいという厳しいご意見もございました。また、委員さんからは、コロナ禍の中ですので、オンラインでも開催すべきというご意見やオンラインよりも対面でしてほしいというご意見もあります。このように、いろいろな面で課題はあるのですが、こども園の園長先生にお聞きすると、普段、子育てをされている中で、夜や土日に説明会を開催しても、若い方は興味を持ってない方が多く、参加者は少ないのではないかとお聞きしていることは事実です。今後、今ご意見をいただきましたネーミング、また、チラシの工夫など、再度検討をして、もう一度立て直し、きちんと説明をしていきたいと思っています。

◎教育長

これは、市にとって一番大きな課題です。何といたってもやはり子どもたちが激減しているという状況を市民の皆さんが案外知っておられないので、関心を持っていただき、もう時間がないことも理解をしていただき、みんなで考えていきたいと思いますと伝える必要があります。貴重なご意見をいただいたり、バックアップをしてくださっていることに本当に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第19号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第19号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第19号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第6、報告第17号「令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

教育委員会は財団の業務も持っておりまして、これは、指定管理事業ということで組織が別枠になっておりますが、非常に市民に直結しており、市民に喜んでもらえる事業を展開しようと努力しています。何かヒントでもありましたら、施設長の会合は毎月定期的に行っており、市民方の声や委員さんのご意見をお聞きすることもできますので、もし何かありましたらよろしくをお願いいたします。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので「令和2年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第7、報告第18号「新型コロナウイルス感染症に係る学校園等の対応について」を議題といたします。

担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

マスコミでは各市町それぞれいろいろな対応策が出ておりますが、例えば小野市さんの場合、学級閉鎖の基準をインフルエンザに合わせて20パーセントにするというような記事も出ておりましたが、それぞれ判断の仕方が違います。確認ですが、西脇市の休業の目安の学級閉鎖のところは国県にそのまま合わすということでしたか。

○事務局

まず、校園長会を8月20日に行いましたが、その時点で国のガイドラインが出ておりませんでしたので、本市としては、1人でも感染者が出たら学級閉鎖ということで決めておりました。その日の夜に国のガイドラインが出て、翌日の土曜日に新聞でも報道がありましたが、本市とほぼ一致している基準でした。県については、複数の感染者としており、

原則、あとは各自治体や学校ごとに判断をするということでした。

◎教育長

校長会でも検討しましたが、やはり基準というのは大事だということで24日の夜に、医師会の先生方と多可郡と西脇市の代表校長に集まっていたいて協議をしました。医師会の先生からは厳しくした方がいい、1人でも感染者が発生したら濃厚接触者が何十人いるという認識を持って動いてください、とご助言もありました。それを受けて本市は、例えば1人の感染者が発生したらその周辺には必ず濃厚接触者がいると認識し、その学級は閉鎖しましょうという話でした。1学年の隣同士で2クラスの場合は学年を閉鎖、1クラスずつ違う学年で感染者が発生した場合は休校するという厳しい基準にしたほうがいいのではないかとということで、本市はこの目安で決定しました。県の基準は曖昧なので、西脇市ではきっちりと決めておこうということになりました。デルタ株なら千倍の勢いで広がりますよ、と西脇病院の先生からもお聞きしておりますので、それも含めて参考にさせていただきました。学校の規模は関係なく基準を決めています。

○事務局

追加ですが、親御さんも心配されています修学旅行について、小学校の場合は行先が京都・奈良ですが、本来でしたら、キャンセルとなった場合、半年前からキャンセル料が発生しますが、同じ京都・奈良へ行くのであれば、このキャンセル料は発生しないということで、旅行社とも話ができています。中学校については、キャンセル料が発生する前に延期を決めるというかたちで現在進めております。しかし、どうしても発生する場合は市の負担でお願いしたいという話をしております。個人的に欠席する場合は対応できませんが、学校として行けないということになりましたらそのような対応も考えていく必要があると思っております。

◎教育長

ほか、何かございませんか。

○委員

よく報道などで聞いています、インフルエンザの感覚で学級閉鎖をするとか、そのようなことをお聞きしたかったのですが、資料にも国の基準に合わせるということが書いてあったのでよくわかりました。また何かありましたら学校の方に問い合わせさせていただきます。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「新型コロナウイルス感染症に係る学校園等の対応について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

明日から新学期が始まるということで、学校が始まることはいいことですが、コロナ禍で夏休みも例年より人と関わる機会が少ない中で、今朝、NHKのニュースで自殺された小中高校生が 272人ということで、今の時点で去年を上回るペースとのことでした。NHKのニュースでは、子どもたちがどれだけ不安定な社会の中にいるのかということをよく伝えているのですが、アンケート調査でもやはり4割ぐらいの子どもたちが不安を感じると回答があり、特に受験生については勉強に対して不安をすごく感じているというアンケートも出ているとっていました。西脇市でも同じように、子どもたち同士も地域の人とも関われない状況で、私の住んでいる町は、コロナ禍の影響でラジオ体操もなくなりました。毎年、ラジオ体操は子供会と老人会が開催しておりますが、今年は気温が高いということと、老人会がコロナ禍を心配して中止になったようです。そうすると本当に家族としか関わりがないので、コロナ禍の不安の中、学校に行ってもあまり話すこともできず、いろんな不安があるのではないかと思います。新学期が始まり、1週間、2週間子どもたちの様子を先生が見れば、急にしゃべらなくなったとか、家庭だったら夜遅くまで起きているとか、ご飯食べなくなったとか、異常に食べるようになったとか、そのような情報を親御さんと学校とが共有できるような仕組みをつくり、子どもたちが誤った方向に走らないようにケアをしていただきたいということと、学校と家庭が子どもとどう寄り添うかというのがすごく重要だと思いますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。あと、子どものタブレットの件ですが、ある学校で、「心の天気」というソフトを用い、朝の登校時と下校時に、晴れ、曇り、雨、雷マークを自分でそのときの気持ちを押し、それを先生方が見て、この子は最近曇りが多いなとかいうことで、素早く声をかけられるという内容です。このソフトによって、子どもと先生、また親とのコミュニケーションができたという事例をニュースで聞きました。そのソフトを買うのは高額だと思いますので、そのソフトを使わなくても、先生が児童生徒を目で見て、声をかけるという状況を今一度作り直す必要があるのではないかなと思って言わせていただきました。

○事務局

今、委員がおっしゃったような内容のことを、学校の先生ができる内容としましては、先週から1学期の間に欠席が多かった児童生徒、虐待等で一時保護された児童生徒、特に学習に対する不安のある児童生徒、夏休みの宿題は出さなければならないという正義感に燃えていて、自分を責めてしまう児童生徒、それから、不登校の定義は年間30日以上ですが、1学期の間は10日以上を注視していこうということで、これについては不登校だけではなく、病気欠席の児童生徒も含め、中学校で29名、小学校で21名でした。この児童生徒に関しては、各学校で特に注視していただきますということで、8月末から各学校でピックアップして、家庭訪問や電話連絡をしてもらっております。それでなんとか9月1日を迎えたいと考えております。先日も、特性があつてなかなか宿題が進まない児童の保護者の方から、学校の担任の先生が電話をかけてきてくれ、あなたの宿題を9月1日に見たいのではないですよ、あなたの笑顔を9月1日に見せてね、というお声かけをしていただき涙が出ました、と大変嬉しいお話をいただきました。児童は、9月1日は頑張つて学校に行くと言ったとのことでした。9月1日以降は、まず2日間について第1次集約で2日間とも休んだ児童生徒、その次に3日休んだ児童生徒ということで、2段階で欠席調査を行います。これは欠席調査ではなく、その調査を行うことによって、家庭連絡と個人の声かけにしていきたいということで、9月1日を挟み、前後の取組を行っていききたいと思います。特に今委員が言われたように、学校でも9月1日は充分に話ができないかもしれませんが、児童生徒のハートの部分の観察も踏まえてやっていききたいと思います。

○委員

いろんな取組をされており、「あなたの笑顔を見たい。」というのはすごく嬉しいお話だと思いました。コロナ禍で私たちが幼少のときに体験したことのないようなことを今の子どもたちが体験をしていることは、かわいそうなのですが、この逆境を乗り越えてすごく強い人間になるのかなと逆に思います。やはり、その中で家庭と学校、地域との繋がりを大事にしてかないといけないと思います。それと、やはり子どもたちが家庭でも学校でも心のよりどころというか、リラックスできる状況を作っていく必要があると思います。今、取組を聞かせていただくと、西脇市においては不登校等の児童生徒もおられますが、いい方向にいくのではないかなと安心しました。

◎教育長

ほかにご意見等ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告

がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は9月29日（水）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————